

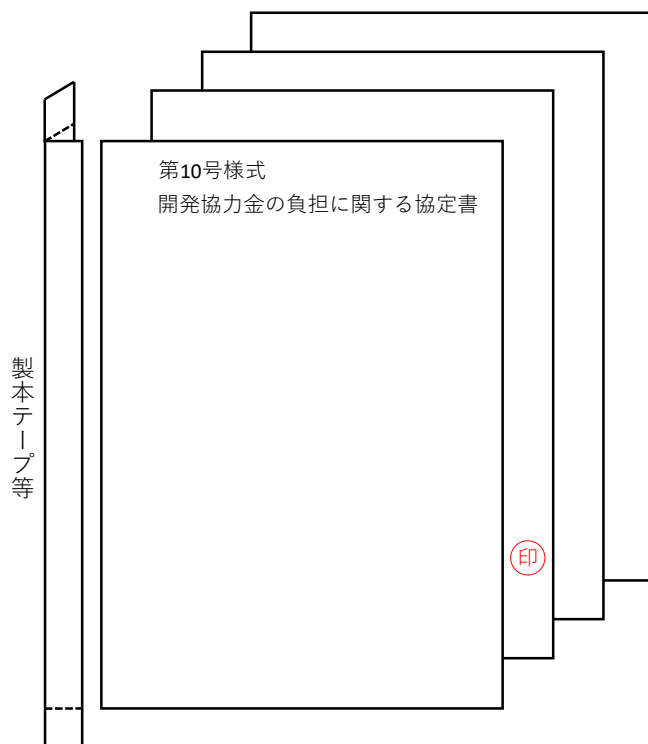
(参考) 開発協力金の負担に関する協定書の作成について

①「開発協力金の負担に関する協定書」

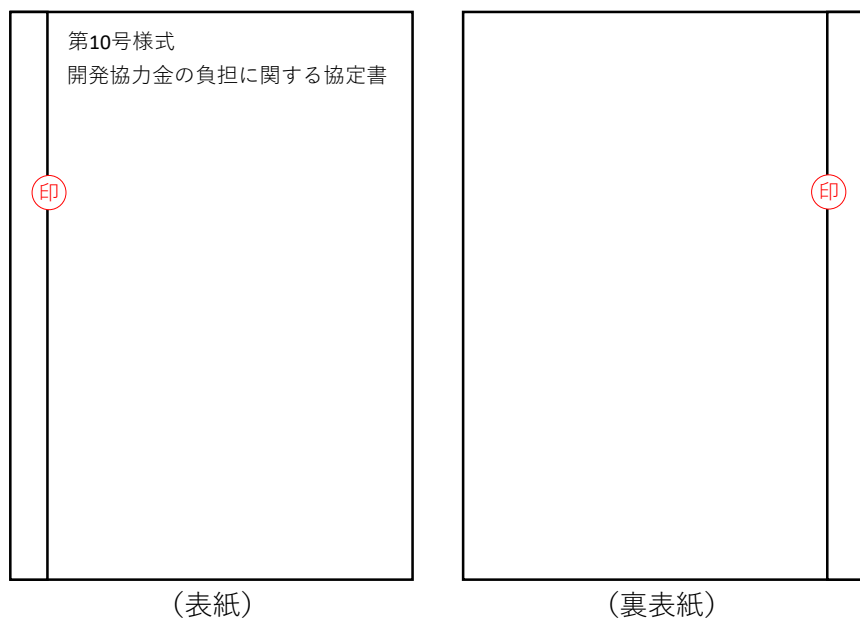
「開発事業の概要」「案内図※」を製本テープ等で袋とじ製本をする。

※大規模開発事業を行う場合は、以下の書類も添付してください。

- ・配置図
- ・各階平面図
- ・求積図



②製本部分に契印



以上により、協定書の製本を2部作成してください。

お持ちいただいた協定書に区押印を行い、それぞれ一通を保有します。